

令和5年度 茨城県職員（医療系職種）採用選考案内

令和5年5月19日
茨城県総務部人事課

茨城県職員（医療系職種）採用選考を次のとおり行います。

■選考日：令和5年6月25日(日)
■申込期限：令和5年6月13日(火)
※郵送の場合：同日消印有効（持参の場合：同日必着）
■選考会場：茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）

1 募集職種、採用予定人員等

採用職種	採用予定人員	勤務場所	採用予定年月日
保健師	14名程度	保健所、本庁(保健医療部、福祉部) 等	令和6年4月1日以降 ※採用は原則として令和6年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。
理学療法士	2名程度	県立医療大学付属病院、県立中央病院 等	
作業療法士	2名程度		
精神保健福祉士	1名程度	精神保健福祉センター 等	
看護師	医療・福祉施設等	14名程度	
	専任教員	2名程度	県立中央看護専門学校 等

(注1) 看護師は「医療・福祉施設等」と「専任教員」とで受験資格を分けて選考を実施しますが、併願はできません。

(注2) それぞれの上記勤務場所は採用後最初の勤務場所を記載していますので、2課所目以降は標記以外の勤務場所で勤務していただく場合もあります。

なお、この選考により看護師「医療・福祉施設等」または「専任教員」として採用された方は、「県立中央病院」や「県立こころの医療センター」には勤務できません。

2 選考日、選考会場及び合格者の発表

(1) 選考日：令和5年6月25日(日)

※ 原則として、指定された選考会場及び日時の変更はできません。ただし、新型コロナウイルス感染症等への罹患など、やむを得ない事情があると認められる場合には、追加選考を実施します。（7月9日（日）、会場は水戸市内を予定）。手続き等の詳細は、6月上旬に人事課ホームページに掲載します。

- (2) 開始時間：
保健師・理学療法士・作業療法士・精神保健福祉士
午前8時30分から（集合：午前8時15分まで、開場：午前7時45分）
看護師〔医療・福祉施設等〕・看護師〔専任教員〕
午前9時30分から（集合：午前9時15分まで）
- (3) 選考会場：茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）
※事前に受験票は発行しませんので、当日、受付（合同庁舎）で名前を申し出てください。
- (4) 持参品：鉛筆（HB又はHBより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り、ボールペン
※昼食は、各自で用意してください。
- (5) 合格発表：令和5年7月11日(火)頃に、全ての選考項目を受験した方全員に通知します。
※ 7月9日(日)の追加選考を実施した場合、追加選考を実施した職種の合格発表は7月18日(火)頃となります。

3 受験資格

【保健師】

次のいずれにも該当する人

- (1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- (2) 保健師の免許を有する人又は令和6年2月（予定）に実施される保健師国家試験により保健師の免許を取得見込みの人

【理学療法士】

次のいずれにも該当する人

- (1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- (2) 理学療法士の免許を有する人又は令和6年2月（予定）に実施される理学療法士国家試験により理学療法士の免許を取得見込みの人

【作業療法士】

次のいずれにも該当する人

- (1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
- (2) 作業療法士の免許を有する人又は令和6年2月（予定）に実施される作業療法士国家試験により作業療法士の免許を取得見込みの人

【精神保健福祉士】

次のいずれにも該当する人

- (1) 平成6年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人
- (2) 精神保健福祉士として登録された人又は令和6年2月（予定）に実施される精神保健福祉士国家試験により登録見込みの人

【看護師〔医療・福祉施設等〕】

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和54年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人
- (2) 看護師の免許を有する人又は令和6年2月（予定）に実施される看護師国家試験により看護師の免許を取得見込みの人

【看護師〔専任教員〕】

次の（１）から（３）までのいずれにも該当する人

（１）昭和54年4月2日以降に生まれた人

（２）看護師の免許を有する人

（３）次の①又は②のいずれかに該当する人

① 看護師として5年以上業務に従事した人で、専任教員として必要な研修・講習を修了した人又は令和6年3月31日までに修了見込みの人

② 看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち一つの業務に3年以上従事した人で、学校教育法による大学において教育に関する科目（教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法に関する科目。以下同じ。）を履修し、合計4単位以上取得して卒業した人（令和6年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）又は学校教育法による大学院において教育に関する科目を履修し、合計4単位以上を取得した人（令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。）

◇ ただし、上記の資格に該当しても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

◇ 日本国籍を有しない人であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

4 受験手続

次の書類を令和5年6月13日(火)までに茨城県総務部人事課（〒310-8555 水戸市笠原町978番6）へ提出願います。

（１）保健師・理学療法士・作業療法士・精神保健福祉士・看護師〔医療・福祉施設等〕

ア 履歴書（県規定の用紙）

イ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）

ウ 採用に必要な各種免許証又は登録証の写し（免許又は資格取得済みの人のみ）

（２）看護師〔専任教員〕

① 3 受験資格【看護師〔専任教員〕】の（３）①に該当する人

ア 履歴書（県規定の用紙）

イ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）

ウ 看護師免許証の写し

エ 専任教員として必要な研修・講習の修了証の写し（取得済みの人のみ）

② 3 受験資格【看護師〔専任教員〕】の（３）②に該当する人

ア 履歴書（県規定の用紙）

イ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）

ウ 看護師免許証の写し

エ 教育に関する科目を履修した大学の卒業証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書）

オ 大学又は大学院において教育に関する科目の単位を取得したことを証明する書類（単位取得証明書、成績証明書等をいう。）

カ 大学又は大学院において取得した教育に関する科目の内容を表す書類（シラバス等をいう。）

※ イ、エ、オの書類のうち、同じ書類がある場合は、2通提出する必要はありません。

- ◇ 申込みは、郵送・持参のいずれかの方法とします。
- ◇ 郵送により申し込む場合は、上記期日の消印有効とします。
- ◇ 持参により申し込む場合は、上記期日までの期間中の午前8時30分から午後5時15分までの時間内とし、日曜日、土曜日及び祝祭日は除きます。

5 選考の方法及び内容

【保健師・理学療法士・作業療法士・精神保健福祉士】

項目	内容
教養考査 [択一式] 〈2時間〉	公務員として必要な一般的知識、知能等をみます。
口述考査 [個別面接]	主として人物についての評定を行います。
適性検査	通常の職務遂行に必要な適性の有無等を検査します。
資格調査	受験資格の有無等について調査します。

※ 採用予定人員に対して応募者が多数の場合には、教養考査の成績が一定基準以上の人のみ口述考査を実施します。

【看護師 [医療・福祉施設等] ・看護師 [専任教員]】

項目	内容
論文考査 〈1時間〉	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述考査 [個別面接]	主として人物についての評定を行います。
適性検査	通常の職務遂行に必要な適性の有無等を検査します。
資格調査	受験資格の有無等について調査します。

6 給与、勤務時間、休暇制度等

(1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給されます。給与月額の場合は、次のとおりです。

(令和5年4月1日現在)

職種	保健師	理学療法士 作業療法士	精神保健福祉士	看護師 [医療・福祉施設等]	看護師 [専任教員]
給与	大学卒業後、直ちに採用 234,790円	大学卒業後、直ちに採用 209,668円	大学卒業後、直ちに採用 203,202円	短大3卒業後、直ちに採用 225,992円	短大3卒業後、 看護師業務5年経験 257,262円
月額	短大3卒業後、直ちに採用 225,992円	短大3卒業後、直ちに採用 198,962円	短大2卒業後、 相談援助業務2年経験 196,312円	短大2卒業後、直ちに採用 217,194円	

- ・ 上記金額は、それぞれに示した資格を所持し、学歴区分に属する学校を卒業した場合の額です（地域手当6%を含めた額）。
- ・ 学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- ・ 勤務する課所によっては、給料の調整額として一定の額が上記給与月額に加算されることがあります。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・ 病院局（県立中央病院等）に勤務する場合（看護師を除く。）は、給与月額が上記金額と異なることがあります。
- ・ なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(2) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。完全週休2日制を導入していますので、原則として日曜日・土曜日は休みです。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務（夜間勤務等）を行っている部署もあります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日間（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。また、5日間の夏季休暇があります。このほか、育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

7 合格から採用まで

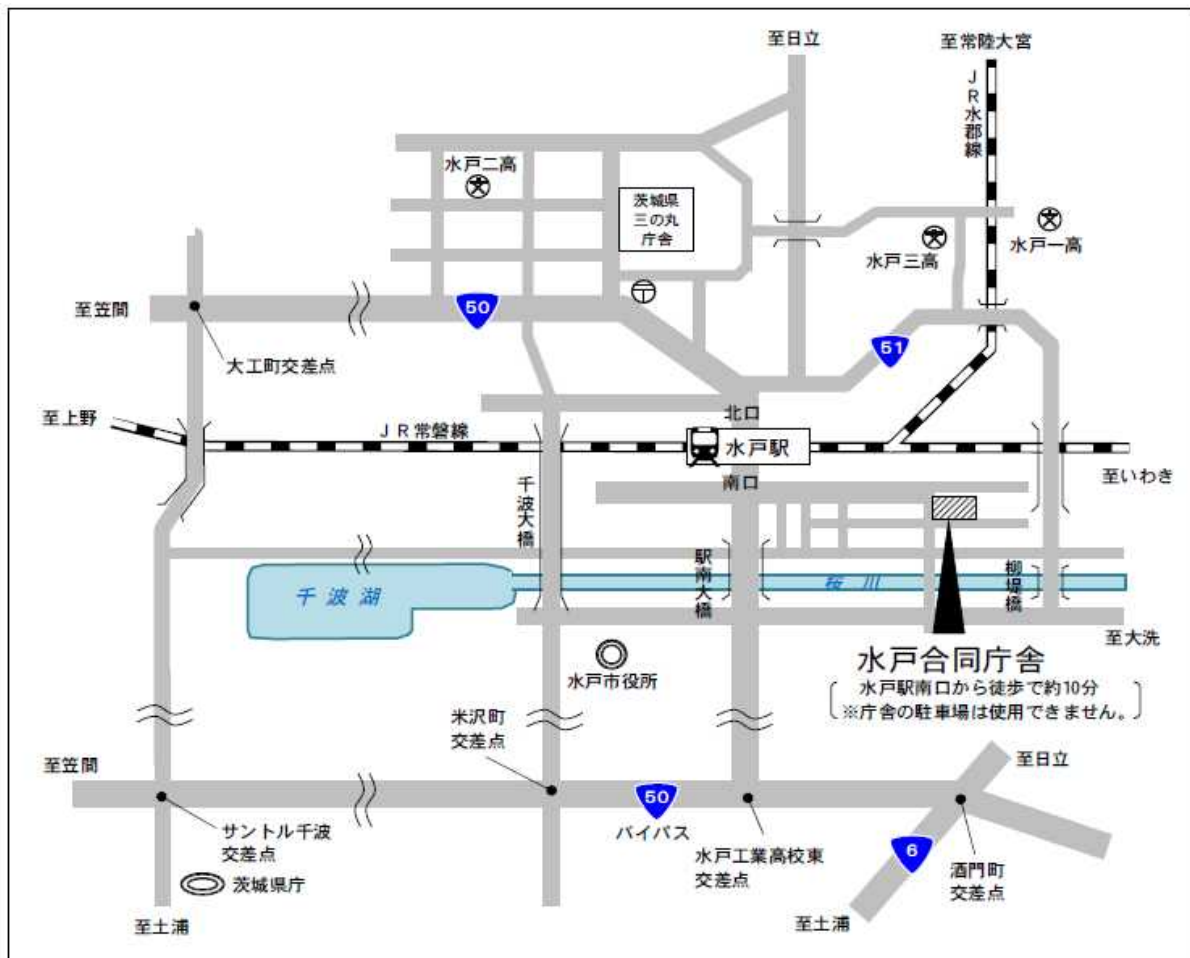
- ・ 合格発表日以降、意向調査を行います。詳細については、合格者に別途通知します。
- ・ それぞれの免許又は資格を取得しない人は、この選考に合格しても採用されません。

8 この選考についての問合せ先

茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話：029-301-2263 E-Mail：jinji-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp

【選考会場への案内図】 茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）



- ※ 選考当日の入口は、北側職員通用口になります。開場は午前7時45分です。
平日における入口（南側正面玄関）ではありませんので、ご注意ください。
- ※ 選考会場への自動車乗り入れは厳に禁止します（選考会場の駐車場は利用できません）。

年	月	免許・資格

趣味			
学校・会社等で加入したクラブ等		好きな学科	
自分の性格	長所	最近関心をもっていること	
	短所		

志望の動機

あなた自身をPRしてください。 (得意なこと、これまでに力を入れたことなど、どのようなことでも結構です。)

私は、選考案内に掲げてある受験資格を全て満たしています。
 また、この申込書の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日 受験者氏名 (自署)

記入上の注意：書く欄が足りない場合は、用紙を貼って記入すること。